

浜田政務官のシエラレオネ・ミッション報告書

シエラレオネにおける平和構築の取組の一層の強化 及びシエラレオネ統合平和構築戦略の作成の成功に向けて

浜田昌良
外務大臣政務官
2007年8月10日

要旨

シエラレオネ共和国への日本代表団によるミッションは、2007年7月30日から8月4日に行われた。ミッションの主要な目的は、(1)2007年8月11日に予定されるシエラレオネにおける大統領・議会選挙の準備状況を視察し、これが円滑に実施され成功するよう促すために国内の関係者及び国際的な関係者と協議を行うこと、(2)我が国が6月に国連平和構築委員会の議長国に就任したことを受け、シエラレオネのための統合平和構築戦略を実際のかつ建設的に作成することを視野に入れつつ、同国の平和構築優先分野における具体的なニーズとギャップを直接評価すること、及び(3)シエラレオネにおける平和の定着と開発への我が国による今後の一層の貢献の可能性を検討することであった。



首都フリータウンの上空からの眺め

今般の訪問中、浜田政務官が団長を務めたミッションは、各候補による活発な選挙キャンペーンが行われているのを見ることができたが、これは、シエラレオネにおいて民主主義が着実に進展していることの明らかな兆候であると感じた。選挙を直前に控え、浜田政務官は改めて、同選挙が自由、公平、平和的に実施されることを心から望んでいることを表明する。選挙結果の確定後には、平和構築委員会とシエラレオネ新政権は、完全な統合平和構築戦略、即ちシエラレオネ・コンパクトの作成に関する集中的な議論を開始しなければならない。

シエラレオネにおける平和構築のより広範な取組のためには、平和構築委員会に加えて、あらゆる当事者が各々の役割を果たさなければならない。シエラレオネ政府は、引き続き真のオーナーシップを発揮しつつ、透明性の確保と汚職の拒絶を含め、国際的な関心事項に取り組まなければならない。現地のドナー関係者及び市民社会関係者は、この非常に重要な取組の実施を確保するために役割を果たし得る。

国際パートナーは、シエラレオネの平和構築ニーズに引き続き注目し、現地において目に見える成果につながる支援を供与しなければならない。国際パートナーは、紛争の再発を防ぐためにも、平和構築委員会とシエラレオネ政府が認定した主要な平和構築課題を積極的に検討し、これらの重要な短期的・中期的ニーズに取り組むための具体的な支援プロジェクトを、可能な限り優先して実施しなければならない。

このようなニーズを認識しつつ、我が国は、二国間及び多国間ベースにて、また平和構築委員会の活動を通じて、シエラレオネへの支援を引き続き行っていく決意である。またより広範には、我が国は、来年5月28 - 30日に予定される第4回アフリカ開発会議(TICAD)のテーマである「元気なアフリカを目指して：希望と機会の大陸」における構想の下、アフリカ大陸全体の平和構築と更なる開発のための努力を維持・促進していく。

ミッションのメンバーは、シエラレオネが、紛争後の復興と開発において膨大で気の遠くなるような課題に直面しているのを直接目の当たりにした。しかし、如何に現実は一層厳しくとも、我々はシエラレオネに平和を構築する希望を持ち続けなければならないと考える。平和構築委員会は、この点において、シエラレオネのための取組を促進し加速させることができる独特の立場にある。平和構築委員会は、その機会を積極的に掴もうとしなければならない。

．背景

1．シエラレオネ共和国への日本代表团によるミッションは、2007年7月30日から8月4日に派遣された。代表团は8名から成り、浜田昌良外務大臣政務官が団長を務めた。ミッションの主要な目的は、(1)2007年8月11日に予定されるシエラレオネにおける大統領・議会選挙の準備状況を視察し、これが円滑に実施され成功するよう促すために国内の関係者及び国際的な関係者と協議を行うこと、(2)我が国が6月に国連平和構築委員会(PBC)の議長国に就任したことを受け、シエラレオネのための統合平和構築戦略(IPBS)を実際のかつ建設的に作成することを視野に入れつつ、同国の平和構築優先分野における具体的なニーズとギャップを直接評価すること、及び(3)シエラレオネにおける平和の定着と開発への我が国による今後の一層の貢献の可能性を検討することであった。

2．ミッションは、アフマド・テジャン・カバ大統領、モハメド・ラミン・カマラ外務・国際協力相代行、ヴィクター・ダ・シルヴァ・アンジェロ・シエラレオネ担当国連事務総長執行代表(ERSG)・国連シエラレオネ統合事務所(UNIOSIL)所長、クリスティアナ・ソープ選挙管理委員会(NEC)委員長、シドニー・ワーン政党登録委員会(PPRC)委員長、ハーマン・フォン・ヘーベル・シエラレオネ特別法廷事務局長、フランシス・フォーチュン・ナショナル・エレクション・ウォッチ(NEW)代表と会談を行った。同ミッションはまた、首都フリータウンにおける国軍兵舎や北部州州都マケニ付近でのコミュニティ開発プロジェクトを含む、シエラレオネにおける平和構築関連の現場視察も行った。



カバ大統領との会談

3．シエラレオネへのPBCミッションの報告書(A/61/901-S/2007/269)は、3月のPBCによる現地訪問を受けて作成された非常に有益で情報に溢れたものであり、本報告書においても参考とする。日本代表团は、本報告書がPBCミッションの成果報告書において言及された所見を補完することを期待している。我々はまた、今後の選挙を受けて完全なIPBS(シエラレオネ・コンパクト)が作成される際に本報告書が役立つことも期待している。代表团メンバーは、シエラレオネにおける選挙、及び昨年10月にPBCとシエラレオネ政府が共同で確定した平和構築4優先分野に関して、以下のとおり所見と勧告を提出する。

．選挙

4．来るべき選挙は、国連平和維持活動(国連シエラレオネ・ミッション(UNAMSIL))の撤退後初めて行われるものであり、そのためシエラレオネにおける平和と安全の達成にとって試金石となるものである。5月の安全保障理事会への事務総長報告書(S/2007/257)において述べられた高い有権者登録率に加え、今般の訪問中には、選挙キャンペーンのポスターが通り沿いに貼られ、多くの支持者が候補者の事務所を囲んでいる等、各候補による活発な選挙キャンペーンが行われているのを見ることができた。これは、シエラレオネにおいて民主主義が着実に進展していることの明らかな兆候であると感じた。

5．8月1日、私(浜田政務官、以下同じ)は選挙安全協議会議という会合に出席する機会を得た。この会議では、カバ大統領が基調演説を行い、NEC、PPRC、治安部門、全ての主要政党、市民社会団体、及びメディアの代表が参加した。会合の雰囲気は非常にリラックスした落ち着いたものであったが、一方で意見交換は活発で真剣なものであった。この経験を通じて私は、選挙を前にして主要関係者間で信頼を築くための努力が精力的に行われているのを感じることができた。更に、訪問中ずっと、ラジオやテレビでシエラレオネのメディアが英語と現地語の双方で選挙関連の話題や議論を活発に報じているのを視聴できたことにも勇気付けられた。

6．選挙に関連して、地方においていくつかの残念な暴力事件が発生したとの報告があった。これらの事件はほぼ収束したと知らされたが、改めて私は、選挙に関連した如何なる形態の暴力も、強く非難され回避されなければならないと表明する。選挙の実施体制に関しては、全ての関係者から準備は順調である旨報告を受けた。選挙が雨季のピークに実施されるとの事実は懸念されるところではあるが、私は、シエラレオネ国民が、自らが制御し得ない状況が如何なるものであろうと、選挙プロセスを通じた民主主義の促進と自らの意思の表明のために、断固とした



ソープ選挙管理委員長との会談

決意を示すことを期待している。選挙の円滑な実施を促進するため、我が国は、3月にUNDPを通じて280万ドルの機材支援を実施したところであり、これは5月の事務総長報告書においても言及されたところである。

7 選挙の管理において透明性と信頼性が完全に効果的に確保されることは非常に重要である。これに関して、全ての政党が選挙当日に各投票所に監視員を派遣することが従っていた。また、国際的な監視員の派遣も予定されていた。これに関連して、NGO傘下団体のナショナル・エレクトション・ウォッチ（NEW）が、投票所に監視員を派遣するとともに、選挙の公平性を迅速に評価するために、携帯電話のテキスト・メッセージを利用して不正行為を報告することを計画しているということは興味深かった。これらの「目と耳」の役割は、自由で信頼に足る平和的な選挙の実施を確保する上で不可欠である。日本政府としても、在ガーナ日本大使館から選挙監視員を派遣する予定である。

勧告

8 政党行動規範及びメディア行動規範は、双方ともシエラレオネ国民のオーナーシップが発揮された結果作成されたものであるところ、全ての当事者がこれらを厳格に遵守しなければならない。また、各地の大首長は、住民が積極的に選挙に参加するとともに如何なる暴力にも訴えないよう、これを中立的な立場で強く訴えなければならない。メディアについては、選挙に関する有権者の理解を促進し、投票への参加を促すため、メディア行動規範に従い、プロ意識を持って、選挙関連の報道を続けていかななければならない。



アンジェロERSGとの会談

9 また、選挙の結果が適切に確定された際には、全ての当事者がこれを尊重し遵守することも極めて重要である。何らかの理由で結果に異議がある場合には、法的手続に則って申し立てが行われなければならない。当事者は、国際社会は彼らの行動を注視しており、大きな暴力行為や妨害行為が発生すれば、民主国家としてのシエラレオネの信頼性を大きく損なうことになることに留意すべきである。シエラレオネの将来は彼らの善良な行動にかかっている。

10 PBCを含め国際社会は、選挙まで及びその後も、シエラレオネ情勢を注視し続けなければならない。国際社会は、適当な時期に、シエラレオネ国民に対し、同国において民主的プロセスを通じて更に確固たる平和が定着することを期待している旨の、断固とした強いメッセージを送ることを検討し得よう。選挙が成功裡に実施される場合には、国際パートナーは、シエラレオネのオーナーシップ意識を尊重しつつ、同国における民主主義を更に促進するための支援を供与し、これを助けるための具体的な行動を取るべきである。PBCにとっては、新たに選出された政権と協調しつつIPBSを迅速で信頼に足るやり方で作成するよう尽力することが、そのような支援の方法の一つとなる。

．平和構築優先分野における所見と勧告

若者の雇用と能力向上

11 訪問中、フリータウンの通りの傍らで何もせずぶらぶらしている多くの若者がいる光景が目にとまった。私は、PBCのもう一つの対象国であるブルンジを含め、いくつものアフリカの国々を訪問してきており、このような状況は多かれ少なかれ他の国でも共通して見られるものではあると承知しているが、シエラレオネではこの問題が最も顕著に見られたと感じた。1991年からの内戦中には、多くの失業中の若者が反政府勢力兵士として動員されたことは想起されるべきである。PBC報告書及び事務総長報告書で言及されたように、若者の失業問題が未解決であることは、疑いなくシエラレオネにおける平和と安全への潜在的な脅威となり続けている。同国の若者のために、最低限の満足し得る賃金を伴った雇用を創出するための真剣な措置が、迅速に取られなければならない。

12 失業率の高さは、その国の経済基盤が弱いことに由来するものである。PBC現地ミッション報告書のパラ12で強調されたように、シエラレオネの経済を刺激し雇用を創出するためには、基礎インフラの適切な整備が緊急に必要である。訪問を通して、シエラレオネ各地でインフラの未整備が深刻であるのが明らかになった。例えば、首都フリータウンと同国の国際ゲートウェイであるルンギ空港の間のアクセスは限定的な交通手段しかなく、これらも高額な経費を支払うか理不尽なほどに長い時間を費やさなければならなかった。また、空港までの道路は一部しか舗装されておらず状況も劣悪で、表面には多くのでこぼこがあり、夜間でも通りに電灯はなかった。このような状況が外国からの潜在的な投資家や観光客の訪問を妨げているのは間

違いない。インフラ不足のもう一つの顕著な例は、電力の不足である。フリータウンの外務省で会合を行った際、建物の外にある発電機の騒音がずっと耳に付いて会話の邪魔をしていた。これに関連して、その際に政府関係者が述べたことは指摘するに値する。彼らは、仮に元兵士がうまく武装解除・動員解除されたとしても、これら元兵士にまともな生活と職業を確保するために政府が発電機を手に入れることは、非常に困難であり経費がかかると苦言を述べていた。インフラの不足は、単に経済上の懸念ではなく、安全上の潜在的な脅威である。

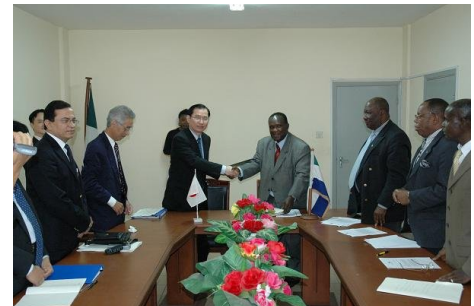


フリータウン・ルンギ空港間のホバークラフト

13.フリータウンにおいて、新たに多くの建設・復旧活動が行われていたのを見ることができたのは、いくらか励まされるものであった。しかしながら、以下で述べるように、シエラレオネにおける持続的な経済成長のためには、インフラに加えて良き統治に関する投資家の信頼も極めて重要であることは留意しておかなければならない。

14.5月に平和構築基金(PBF)より、若者を対象にした中小規模の事業における雇用創出プロジェクトのために、約408万ドルの資金が配分されたことは歓迎される。このプロジェクトが、基金の設立の際に想定されたように、本分野でのドナーのフォローアップ支援を呼び込む効果をもたらすことを期待する。

15.我が国は、8月1日に、フリータウンにおける電力供給システム改善のための支援(約5百万ドル)に関して、カマラ外相代行と書簡の交換を行った。我が国によるこの支援は、同システムの復旧が緊急に必要であるという認識とともに、この支援によりシエラレオネの経済が刺激され多くの失業中の若者を含む同国民のために雇用機会が創出されることで、シエラレオネにおけるより広範な平和構築の取組に寄与できるとの考えに基づき行われたものであった。



カマラ外相代行との書簡交換

勧告

16.シエラレオネ政府が、そのパートナーとの十分な協議の上で、インフラのニーズに優先順位を付け、これに沿って資金を割り当てるのが、緊急に必要である。同政府はまた、優先的事項として、職業訓練所等の適当な政府機関を通じて等、組織的な方法で若者への雇用機会を提供することを検討し得よう。このような機会の提供においては、公平性と透明性が絶対に不可欠である。また、地方の振興とフリータウンへの若者人口の集中防止のために、地方においても若者の雇用と能力向上の取組が検討されるべきである。加えて、新たなインフラの建設のみならず、既存のインフラの維持と改善も同じように非常に重要である。更に、シエラレオネの若者団体は、若者が就業機会を獲得できるよう支援するために政府や国際パートナーと協働する機会を見出す努力をしており、若者の間に忍耐と抑制を訴えるために重要な役割を担っている。

17.インフラは経済活動に必要な基盤であり、経済活動はシエラレオネの若者に緊急に必要とされる雇用を刺激する。故に、二国間及び多国間の国際ドナーは、シエラレオネとそのパートナーが特定する優先的ニーズに対し、適当であれば国際機関の助言にも依拠しつつ、基礎インフラの再建に特に重点を当て、同国の復興活動のために引き続き支援を供与すべきである。必要であれば、このようなインフラの維持にも支援を行うべきである。シエラレオネにおける復興と開発の分野で活動している国際機関は、シエラレオネとそのパートナーが特定する優先ニーズを考慮に入れつつ、ドナー・メンバーに対して、具体的で魅力的な支援プロジェクトを提供し続けるべきである。

良き統治

18.来るべき選挙の実施を成功させて民主主義を促進することが、シエラレオネ国民にとって最も喫緊の課題であるが、同国の政治・経済生活における汚職の問題について断固として徹底した取組を行うことは、シエラレオネ政府にとって必須の業務である。この取組は、シエラレオネが強固な良き統治を達成するのに必要な歩を進めていくために特に重要なことである。事務総長報告書とPBCミッション報告書の双方ともにおいて、汚職は緊急に取り組むべき課題であると認識されていることは、指摘しておくべきであろう。

19.フリータウンにおいて行ったある会合で、汚職の蔓延がシエラレオネへの投資に対して実際に大きな阻

害となっていることが指摘された。また、調達手続における明瞭さの欠如も、同国におけるビジネスの機会を促進する際に特に懸念となる、統治関連の問題の一つである。これに関して、シエラレオネ政府関係者との会合において、彼らから、透明な調達手続を強く支持するとともに、汚職を一切許さない旨の決意を確認することができたことは、勇気付けられることであった。この発言に基づき必要とされることは、シエラレオネ政府側の断固たる具体的な行動である。

20. シエラレオネは、観光、農業、漁業及び鉱産部門において大きな潜在性のある国である。この潜在性を国民の福祉と国家の発展に上手く活用できるかは、シエラレオネ政府にかかっている。国際社会は、この分野におけるシエラレオネ政府の断固とした行動を強く期待し注視している。加えて、希少資源、特にダイヤモンドの適切な管理は、歳入の確保とシエラレオネの今後の経済の成功のために非常に重要である。広く伝えられていることであるが、ダイヤモンドの密輸は未だに行われ、地方産業は管理が不十分なせいで政府の活動への十分な歳入を生み出していない。一般的に言って、効果的な徴税制度がなければ歳入が欠如し公務員の給与を適時に支払うことができなくなる。このような給与未払いは、公務員の側に汚職への誘惑を発生させ得る。公務員と産業界の癒着関係は、効果的な徴税を切り抜ける抜け穴を作り得る。その結果十分な歳入が得られなくなる。このような悪循環は断ち切れなければならない。

勸告

21. シエラレオネ政府は、汚職対策について具体的な行動を取らなければならない。適当であれば政策や機構の大胆な改革の可能性を含め、汚職撲滅委員会のこれまでの活動を再検討することが必要かもしれない。上述のとおり、公務員への給与未払いが汚職の潜在的な土壌を醸成するため、彼らに対し受け入れ可能なレベルでの給与を支払うことを保証する必要がある。私は、シエラレオネの指導部に対して、汚職対策において政府が断固たる行動を取ることが、国外の投資家からの信頼を拡大し、その結果シエラレオネの経済を活性化させることになる旨、はっきりと指摘した。

22. 国際社会は、シエラレオネ政府が汚職対策において進展を成すよう更に促すべきである。このような政策の実施は、シエラレオネにとっての国内的な問題のみならず、同国が一層の国際的な信頼を勝ち取るのを支援するために不可欠である。国際社会はシエラレオネが本問題への取組においてオーナーシップを発揮することを期待していると、私は確信している。最近の例が示すように、国際社会は、この重要な分野において断固たる行動を取るために、最大限の支援を供与していくであろう。

司法部門・治安部門改革

23. フリータウンでは、軍司令官の同伴で、ウィルバーフォース地域の兵舎維持局本部を訪問する機会を得た。兵舎の居住環境は私が想像したよりもかなり厳しいものであった。シエラレオネ共和国国軍の儀仗兵を閲兵した後、司令官の事務所に通されたが、そこには電気が供給されておらず電球もなかった。一方、兵舎における最も喫緊のニーズは、明らかに水と衛生であった。あちこちでパイプが剥き出しになっており、そのため水道設備は信頼に足るものではなかった。また、衛生状態は満足いくものには程遠く、多くの児童を含む兵舎住民の健康状態は深刻な懸念材料であった。これに関連して、PBFが7月11日に、今回私が訪問した兵舎も対象に含む、「フリータウンにおけるシエラレオネ国軍兵舎の水道及び衛生設備の回復」と題する支援プロジェクトに対して2百万ドルの資金の利用を承認したことは勇気付けられる。しかしながら、同プロジェクトは初期的な修復を目的としたものでしかなく、状況が少なくとも最低水準のレベルにまで達するよう、同プロジェクトを緊急にフォローアップする必要がある。



フリータウンの兵舎における閲兵

24. 訪問中、私はシエラレオネ警察による効率的で献身的な活動に感銘を受けた。今後、警察・コミュニティ関係の改善や一層の能力構築と訓練等、PBCミッション報告書が示した残る課題に、引き続き十分な取組が同様に行われることを期待する。

25. 司法部門改革に関しては、訪問中、別々ではあるが共に重要な2つの問題に特別の注意が必要であることが分かった。一つは刑務所の状況の改善である。今回私は刑務所を直接訪問する機会ではなかったが、UNIOSILが6月に発出した「塀の向こう：シエラレオネにおける刑務所の一覧と評価」と題する報告書においては、過密な収容状態を含め、刑務所の状況の改善がなければ、この問題が同国の安定に脅威となる可能性がある旨指摘された。実際、カバ大統領は私との会談において、本件について言及しつつ、本問題の解決のため

に緊急の支援が必要である旨強調した。

26. もう一つの緊急の課題は、シエラレオネ特別法廷の活動への支援である。同法廷はその設立に際し、国内的性格と国際的性格を混在させたり、犯罪発生国を裁判実施国として選定したりする等、多くの革新的なイニシアチブを行った。同法廷は、2009年末までに活動を完了することを計画しているが、フリータウンとハーグにおける裁判の実施との主要任務に加えて、法律問題に関してシエラレオネ国民の理解を促進し、その結果同国における国内司法制度を強化するために、いわゆる「レガシー」プログラムを実施している。その意味において、シエラレオネ特別法廷はその活動を通じて、同国の司法部門改革に貢献している。同時に、同法廷は現在深刻な活動資金不足に直面しているところ、ある種の財政措置が緊急に検討される必要がある。



特別法廷

勧告

27. プライバシーの欠如を含め、国軍兵舎の深刻な状況を踏まえると、軍関係者が感じている不満が更に急速に高まる可能性があると考えるのは妥当かもしれない。従って、軍の士気が如何に高かろうとも、本問題に十分な取組が行われなければ、深刻な生活状況を理由として軍関係者が否定的な行動を起こし得る可能性もあることを憂慮するのは理に適っている。故に私は、一方で、軍に対して最大限の抑制と忍耐を示すことを求めるとともに、もう一方で、シエラレオネ政府に対し、軍に関する本問題の解決は同国の更なる安定化に向けた努力であると認識し、同問題に迅速で十分に取り組むことを求めたい。

28. 国際ドナーにおいては、シエラレオネの軍関係者を巡る生活環境の改善に支援を供与するための検討を加速すべきである。この文脈において、PBFに与えられた役割の一つには、二国間・多国間ドナーによる中長期的な支援をもたらす助けとなるための触媒効果を生み出すようその資金を利用することであることは、改めて想起するに値する。この関連で、シエラレオネ国軍を巡る緊急の課題に取り組むためにフォローアップ支援を行うことは、国軍関係者の生活の質を向上させることのみならず、PBFの存在意義を強化することにもつながり、二重の効果を持つ。PBF側においては、その運営に関与している者は、資金の迅速な拠出とプロジェクトの実施を確保しなければならない。PBCは、このプロセスを緊密に監視すべきである。

29. 司法部門に関しては、国際パートナーは、刑務所の環境とシエラレオネ特別法廷の活動に関する2つの緊急の課題のために支援を検討し得よう。先に述べた通り、刑務所の問題はシエラレオネへの安全上の脅威となる可能性があるところ、そのようなものとして緊急に対処されなければならない。シエラレオネ特別法廷に関しては、ドナーからの支援が期待される一方、同法廷は、関心を有するドナーから財政支援を得るために更に積極的な努力を行わなければならない。加えて、PBCミッション報告書で記述されたように、法律改正、慣習的・伝統的正義の調和、裁判事案の遅延解消、及び司法部門職員的能力構築を支援するための努力も続けられなければならない。

能力構築

30. 能力構築は、治安・司法部門や公務員全体等、シエラレオネの公共部門のほぼ全ての分野で必要である。これらの部門における職員に適切な訓練の機会を確保することが、能力構築のための鍵である。この文脈で、本問題に包括的に取り組むために、同じような開発段階にある諸国の間で、復興・開発活動における知見や経験を共有するためのプロジェクトを実施しつつ、南南協力を拡大する可能性を模索することは、現実的で価値があるだろう。訪問中の会合において、シエラレオネにおける主要な関係者は、私のこの勧告を非常に重要で必須であるとの見解を示した。

31. 市民社会に関し、私は、現地市民社会団体がPBCにおける議論への参加と貢献を促すために自ら組織化を試みてきていると聞いて、これに非常に感銘した。PBCプロセスが現地市民社会の能力構築を促進していることを歓迎する。

32. 能力構築のより大きな観点からは、地方州におけるコミュニティの能力向上も重要である。私は、北部州の州都であるマケニの郊外にある村を訪問し、UNDPが運営し日本政府が資金供与した、「開発のための武器回収」の概念に基づいて実施されているコミュニティ能力向上



村民の歓迎の踊り

プロジェクトを視察した。そこでの様々な行事を通じて、私は、大首長の指導の下、コミュニティのメンバーが生き生きとして一致団結していることに大変感銘を受けた。

33. コミュニティは、開発の取組において人々の力の根源となるものである。この文脈において、伝統を保持するとともに、女性や若者を含め社会のあらゆる構成員の能力を向上することは、一層強化されたコミュニティを創るために不可欠である。他の報告書においては、例えば、女性や若者が意思決定に一層参加するよう確保することが、彼らの能力構築のために必要であるといったことも指摘された。伝統的なコミュニティにおいてこのようなニーズが存在する場合には、大首長の指導力が極めて重要になるであろう。



マケニでの集会におけるスピーチ

勧告

34. 行政能力に関しては、シエラレオネ政府は、公務員の能力構築における具体的なニーズを確定すべきであり、適当及び実現可能な場合には、適切なドナー支援を受けつつ、南南協力の可能性を模索すべきである。また、前述したコミュニティのレベルにおいては、地方のコミュニティに存在する伝統を保持する努力を行いつつも、大首長による優れた革新的な指導力を通じて、意思決定等のコミュニティ活動に女性や若者の参加が拡大されることが促されるべきである。

．平和構築基金と平和構築委員会

35. 最後に、平和構築基金と平和構築委員会の関係の問題について触れたい。累次報告書やPBCにおける議論でしばしば指摘されてきたように、シエラレオネ訪問中、PBCとPBFの異なる役割についていくらかの誤解があるように見受けられた。私は現地関係者に対して、これらの国連平和構築アーキテクチャーの2つの部門の間に如何なる機能の違いと相互関連性があるか、自ら説明を行った。この場を借りて改めて、緊急で短期的な平和構築ニーズを扱うPBFと、長年をかけて恒久的な平和を構築するための中長期的戦略を扱うPBCの間で、有機的な連関を持たせる必要性を強調したい。

36. 訪問中、シエラレオネ政府側に、基金から享受している恩恵について高い期待と大きな落胆の双方が見られることが分かった。シエラレオネ政府と国際的な関係者との間には、基金の運営に関してある種の緊張すらあるように思われた。前者はスピードとオーナーシップの2点の確保を求め、後者は透明性と説明責任の2条件の達成が必要であると強調していた。

37. シエラレオネ政府が、緊急で甚大な平和構築の課題を前にして、同国の平和構築ニーズにおけるギャップを埋めるために、プロジェクト資金の受け取り、即ち基金からの実際の拠出ができるだけ早期に行われることを希望していることは理解できる。同様に、国際パートナーは、シエラレオネ政府と協働で活動しているフリータウンの運営委員会に代表されているが、基金への財政貢献国に対して基金の運営に関する説明責任を確保するために、必要であるがしばしば官僚的な手続を踏まえることを望んでいることも理解できる。

38. これら双方の同様に重要な必要性を踏まえると、シエラレオネ政府と国際パートナーは、同国の圧倒的な平和構築ニーズに緊急に取り組むとともに、基金の活動の信頼性をしっかりと確保するために、誠実さ、正直さ、忍耐、そして理解を通じて、一層緊密に活動していくことが、最も重要である。

39. 資金の適切な流れを検証するためには、調達プロセスにおける透明性を確保しつつ資金拠出を促進すること、我が国も特に関心を持っている平和構築基金の運営委員会により広範な参加を得ること、及び運営委員会とは独立した監視システムを活用することが、必要かもしれない。

40. 更に、より大きなレベルでの基金の運用に関し、その管理に携わっている関係者は、ドナーからの持続的な拠出を確保するためにも、基金の運用面に関するより詳細な情報をPBCに提供すべきである。そうしなければ、例えPBFの目的に共感が示されるとしても、基金によるプロジェクトの形成や実施に関与する機会の欠如を理由に、ドナーが基金へ協力を行う気を失ってしまうかもしれない。この文脈で、PBCは、PBFのToR(A/60/984)の第5.1項及び第5.2項で規定されたように、基金の利用について政策ガイダンスを与える権限を積極的に行使することを検討すべきである。

・ 結語

4 1 . この報告書を作成している間も、私は選挙直前のシエラレオネの情勢を見守っている。私は改めて、同選挙が自由、公平、平和的に実施されることを心から望んでいることを表明する。選挙結果の確定後には、平和構築委員会とシエラレオネ新政権は、完全なIPBS、即ちシエラレオネ・コンパクトの作成に関する集中的な議論を開始しなければならない。

4 2 . シエラレオネにおける平和構築のより広範な取組のためには、PBCに加えて、あらゆる当事者が各々の役割を果たさなければならない。シエラレオネ政府は、引き続き真のオーナーシップを発揮しつつ、透明性の確保と汚職の拒絶を含め、国際的な関心事項に取り組まなければならない。現地のドナー関係者及び市民社会関係者は、この非常に重要な取組の実施を確保するために役割を果たし得る。

4 3 . 国際パートナーは、シエラレオネの平和構築ニーズに引き続き注目し、現地において目に見える成果につながる支援を供与しなければならない。国際パートナーは、紛争の再発を防ぐためにも、PBCとシエラレオネ政府が認定した主要な平和構築課題を積極的に検討し、これらの重要な短期的・中期的ニーズに取り組むための具体的な支援プロジェクトを、可能な限り優先して実施しなければならない。

4 4 . このようなニーズを認識しつつ、我が国は、二国間及び多国間ベースにて、またPBCの活動を通じて、シエラレオネへの支援を引き続き行っていく決意である。またより広範には、我が国は、来年5月28 - 30日に予定される第4回アフリカ開発会議(TICAD)のテーマである「元気なアフリカを目指して：希望と機会の大陸」における構想の下、アフリカ大陸全体の平和構築と更なる開発のための努力を維持・促進していく。同会議を準備するにあたって、我々は、経済成長の加速化、人間の安全保障の確立、及び環境問題、特に気候変動問題への取組との優先課題において、国際社会の知識と資源を動員するよう努力していく。

4 5 . 私は、シエラレオネが、紛争後の復興と開発において膨大で気の遠くなるような課題に直面しているのを直接目の当たりにした。しかし、如何に現実が厳しくとも、我々はシエラレオネに平和を構築する希望を持ち続けなければならない。平和構築委員会は、この点において、シエラレオネのための取組を促進し加速させることができる独特の立場にある。平和構築委員会は、その機会を積極的に掴もうとしなければならない。

4 6 . 最後に、ミッションのメンバーは、今般の訪問に際し、シエラレオネ政府とUNIOSILが提供してくれた支援に深い感謝の意を表明する。また、シエラレオネ警察及び国軍当局、NEC、PPRC、特別法廷、NEW、及びUNDPにも心からの謝意を表明する。更に、代表団メンバーは、同僚であるシャンカルダス名誉総領事に対して、ミッションの手配における献身的な支援に特に感謝する。



フリータウン海岸沿いの美しいビーチ

別添

ミッションのスケジュール

2007年7月31日

フリータウン到着

19:30 在留邦人との夕食会

2007年8月1日

8:30

アンジェロERSGとの会合

10:00

カマラ外相代行との書簡交換及び会合

11:00

政党登録委員会ワーン委員長との会合

15:00

選挙管理委員会ソープ委員長との会合

17:00

シエラレオネ特別法廷ファン・ハーベール事務局長との会合

19:00

アンジェロERSG、カマラ外相代行、ドゥンブイヤ大統領顧問、政府高官、現地駐在各国大使、国連関係機関代表等を招いたシャンカルダス名誉総領事主催夕食会

2007年8月2日

8:30

フリータウンの国軍兵舎の視察

10:00

カバ大統領への表敬訪問

11:30

ナショナル・エレクション・ウォッチ・フォーチュン代表との会合

13:00

マケニ付近の武器のための開発プロジェクト視察

17:30

記者会見

フリータウン出発

別添

代表団の構成

浜田昌良 外務大臣政務官
石川正紀 シエラレオネ国駐箚特命全権大使（ガーナ常駐）
キショア・シャンカルダス 在シエラレオネ名誉総領事
森美樹夫 国連代表部参事官
牛尾滋 アフリカ第一課課長
井関至康 政務官秘書官
玉光慎一 在ガーナ大使館一等書記官
西村正二郎 国連政策課事務官

別添

我が国の対シエラレオネ支援実績（2007年8月現在）

年	月	案件	機関	概算額 (米ドル)
2001 (平成13)	2	食糧援助**	WFP	291万*
	6	難民支援	UNHCR	230万
	11	シエラレオネ特別法廷	特別法廷信託基金	50万
2002 (平成14)	1	ラジオ番組製作能力向上支援	NGO(サーチ・フォー・コモン・グラウンド)	7万
	3	食糧援助**	WFP	417万*
	5	元兵士の社会復帰(人間の安全保障基金)	UNDP/UNAMSIL	309万
	6	難民支援	UNHCR	272万
2003 (平成15)	12	コミュニティ再統合	二国間(日英共同)	246万
	2	債務救済	二国間	83万
	3	食糧援助**	WFP	333万*
	3	IRINラジオ(人間の安全保障基金)**	OCHA	209万
	3	農業インフラ整備	二国間	8万
	5	インフラ開発調査	世銀PHRD基金	118万
	5	教育指導能力支援	UNESCO	20万
	6	難民支援	UNHCR	300万
2004 (平成16)	12	難民支援	UNHCR	117万
	6	難民支援	UNHCR	200万
	10	小児感染症予防	UNICEF	123万
2005 (平成17)	12	給水システム整備	二国間	16万
	3	コミュニティ再建	UNICEF	473万
	3	小型武器回収・地域開発	UNDP	200万
	6	食糧援助**	WFP	258万
	11	シエラレオネ特別法廷	国連通常分担金	642万
	12	小児感染症予防	UNICEF	258万
	12	食糧援助**	WFP	142万*
2006 (平成18)	2	コミュニティ能力強化	UNDP	211万
	3	小型武器回収・コミュニティ開発	UNDP	165万
	5	難民支援	UNHCR	250万
	11	小児感染症予防	UNICEF	196万
	12	食糧援助	WFP	141万
2007 (平成19)	3	選挙機材支援	UNDP	280万
	7	食糧援助	WFP	290万
	8	債務救済	二国間	3335万
	8	フリータウン電力インフラ整備	二国間	491万

* 1ドル=120円
** 複数の対象国を含む